

栃 木 県 の 最 低 工 賃

栃 木 県 衣 服 製 造 業 最 低 工 賃

【 効力発生の日 令和 7 年 4 月 2 1 日 】

1 適用する家内労働者および委託者の範囲

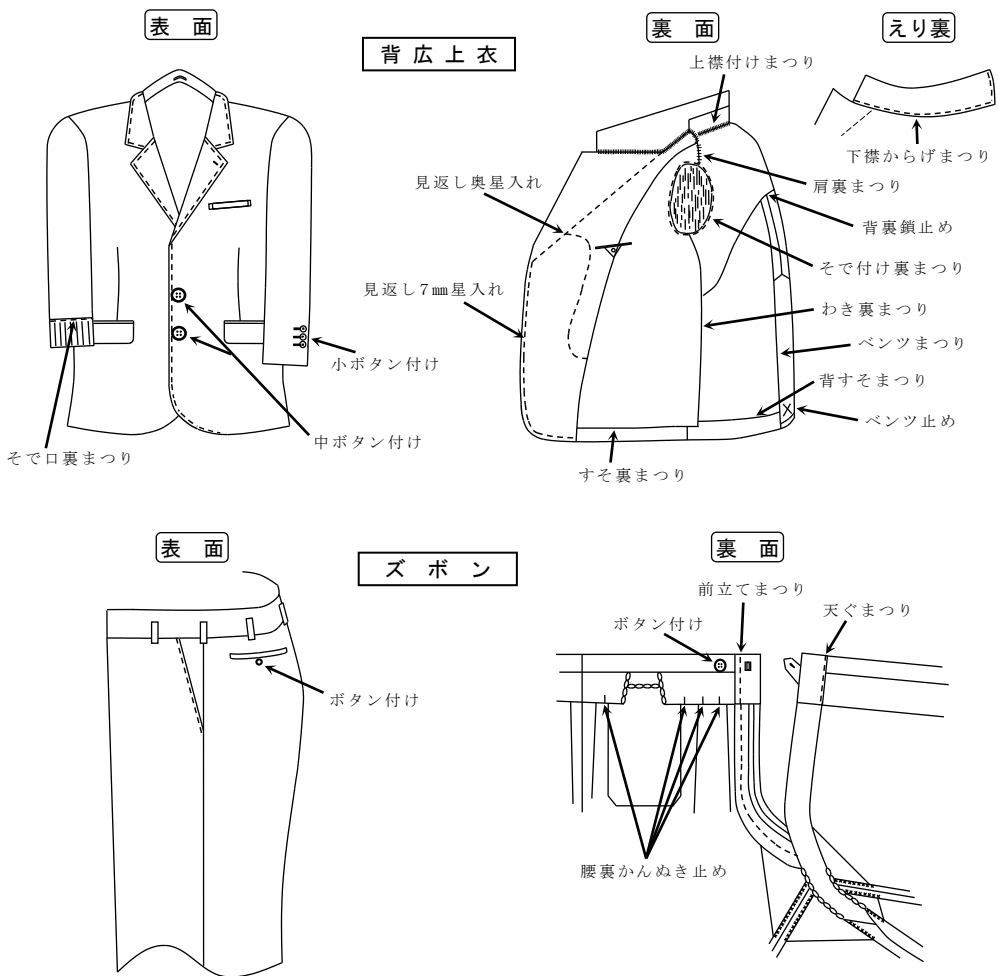
栃木県の区域内で男子既製洋服製造業、婦人・子供既製洋服製造業に係るまとめの業務に従事する家内労働者およびこれらの業務を委託する委託者

2 最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額。ただし、金額欄の（ ）内の長さは、1枚分の標準的な作業を行う長さであるが、この長さ以外の場合は、1cm単位で換算した額とする。1cm未満の長さは切上げ、1円未満の金額は四捨五入とする。

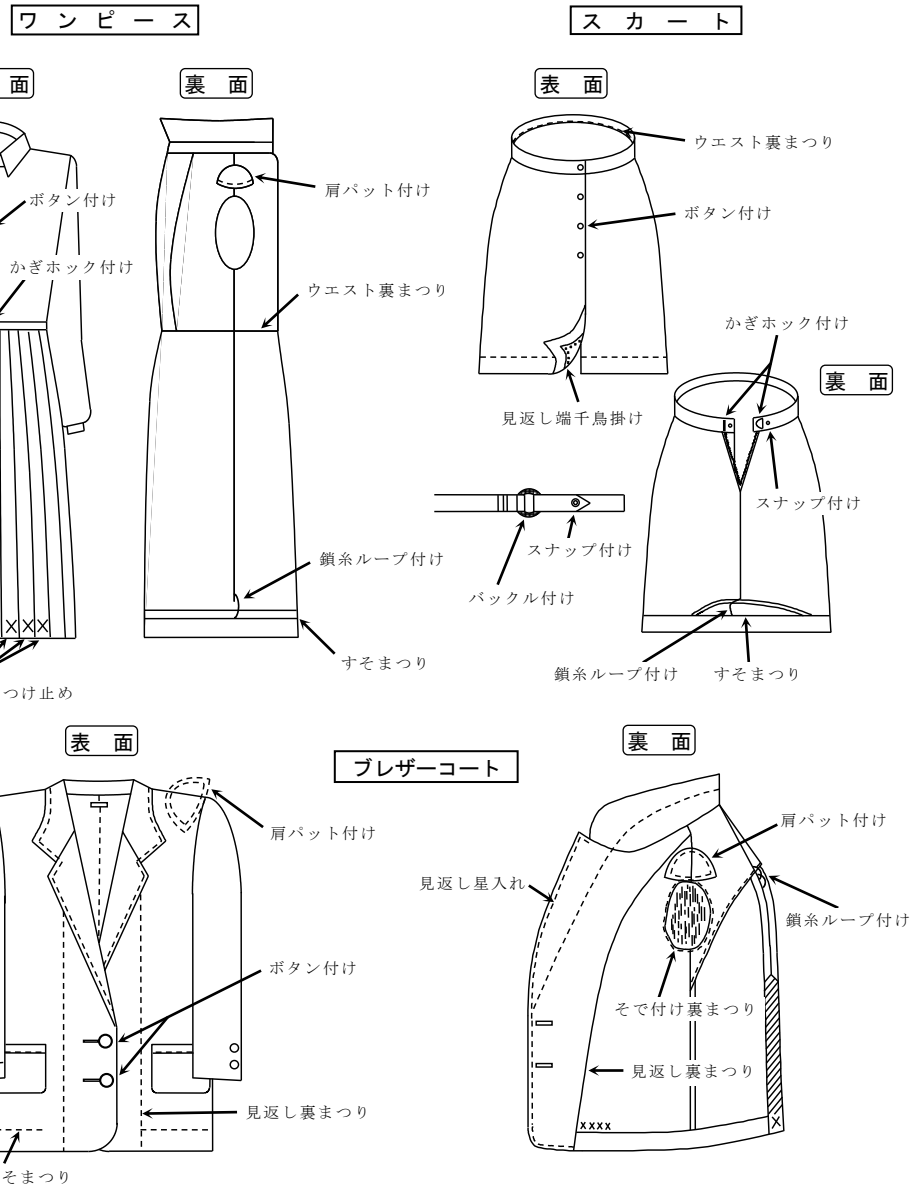
品目	工 程	規 格	金 額
男 子 既 製 洋 服	そで付け裏まつり	針目が3cm間隔に9針以上	1枚(60cm×2)につき 202円
	そで口裏まつり		1枚(32cm×2)につき 83円
	ボタン付け	中ボタン(4つ穴)糸足つき 根巻き3回以上	1個につき 22円
		小ボタン(4つ穴)根巻きなし	1個につき 12円
	肩裏まつり	針目が3cm間隔に9針以上	1枚(17cm×2)につき 41円
	上襟付けまつり	針目が3cm間隔に6針以上	1枚(30cm)につき 54円
	下襟からげまつり		1枚(10cm)につき 51円
	わき裏まつり (わきの一部分について行うものに限る。)	針目が3cm間隔に5針以上	1枚につき 48円
	見返し奥星入れ		1枚(70cm×2)につき 118円
	見返し7mm星入れ	針目が3cm間隔に4針以上	1枚(45cm×2)につき 86円
	背すそまつり	針目が3cm間隔に6針以上	1枚(20cm×2)につき 62円
	背裏鎖止め	鎖糸ループの長さが1cm	1枚につき 15円
	すそ裏まつり (すそ裏の一部分について行うものに限る。)	針目が3cm間隔に5針以上	1枚につき 55円
	パンツまつり	針目が3cm間隔に6針以上	1枚につき 28円
	パンツ止め	2本糸で×印しつけ止め	1か所につき 10円
	アウトポケット裏まつり		1枚につき 20円
	糸くず取り及び仕上げ		1枚につき 63円
	腰裏かんぬき止め	12か所	1本につき 44円
	天ぐまつり及び前立てまつり	針目が3cm間隔に6針以上	1本につき 25円
	ボタン付け	小ボタン、糸足つき 根巻き3回以上	1個につき 20円
	糸くず取り及び仕上げ		1本につき 31円

男子既製洋服のまとめ業務工程解説図



品目	工 程	規 格	金 額
婦 人 ・ 子 供 既 製 洋 服	見返し端千鳥掛け	針目が3cm間隔に5針以上	1か所につき 16円
	見返し裏まつり	針目が3cm間隔に4針以上	10cmにつき 16円
	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3針以上	10cmにつき 18円
	そで付け裏まつり	針目が3cm間隔に7針以上	10cmにつき 24円
	そで口裏まつり		10cmにつき 21円
	すそまつり	針目が3cm間隔に4針以上	20cmにつき 19円
	スナップ付け	1cm型	1組につき 23円
		ウエスト用	1組につき 32円
	かぎホック付け	ウエスト用以外、小、2つ穴	1組につき 23円
		18mm以下、2つ穴、糸足つき、 根巻き3回以上	1個につき 14円
	ボタン付け	20mm以上、4つ穴、糸足つき、 根巻き3回以上	1個につき 16円
		鎖糸ループ長さ2cm以上	1か所につき 14円
	肩パット付け	2個1組	1組につき 40円
	×印しつけ止め		1か所につき 11円
	ウエスト裏まつり	針目が3cm間隔に7針以上	20cmにつき 23円
服	バックル付け		1個につき 16円
	糸くず取り		1着につき 23円

婦人・子供既製洋服のまとめ業務工程解説図



栃 木 県 電 気 機 械 器 具 製 造 業 最 低 工 賃

【 効力発生の日 令和 8 年 4 月 2 0 日 】

1 適用する家内労働者および委託者の範囲

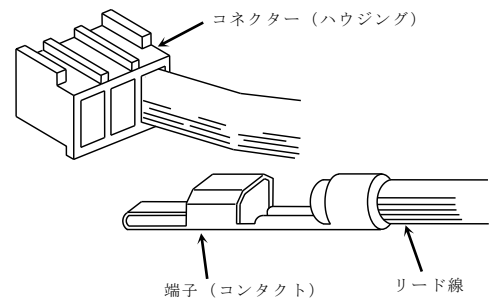
栃木県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者およびこれらの業務を委託する委託者

2 最低工賃額

次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額。

品 目	工 程	規 格	金 額
コネクター	差し（電線の末端に取付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう。）	リード線について行うもの	1ピンにつき 57銭

電気機械器具製造業の業務工程解説図



詳しくは、**栃木労働局 賃金室** TEL 028-634-9109 又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

宇都宮労働基準監督署 TEL 028-633-4251
栃木労働基準監督署 TEL 0282-24-7766
大田原労働基準監督署 TEL 0287-22-2279
真岡労働基準監督署 TEL 0285-82-4443

足利労働基準監督署 TEL 0284-41-1188
鹿沼労働基準監督署 TEL 0289-64-3215
日光労働基準監督署 TEL 0288-22-0273